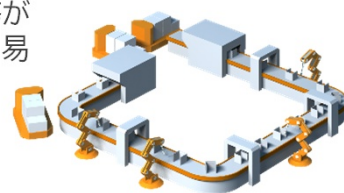


人手不足や業務効率化に直面している企業を支援 中小企業省力化投資補助事業

この補助事業は、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

中小企業省力化投資補助事業の概要

IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、申請する事業者が機器の性能やスペックなどを容易に比較検討でき、即効性のある機器の選定が可能になります。



補助要件(仮)・補助上限額

- 人手不足の状態にある中小企業・小規模事業者
- 補助事業終了後1～3年で従業員1人あたりの付加価値額が平均3%以上増加する見込みの事業計画を策定

| 従業員数 | 補助率 | 補助上限額(大幅な賃上げを行う場合) |
|---------|-----|----------------------|
| 5人以下 | 1/2 | 200万円(300万円以下) |
| 6～20人以下 | | 500万円以下(750万円以下) |
| 21人以上 | | 1,000万円以下(1,500万円以下) |

予想できる対象経費とは?

- 産業用ロボット
- 自動清掃ロボット
- 自動配膳ロボット
- 介護ロボット
- 運搬ロボット など



情報まとめ

業種を問わず人手不足に悩んでいる事業者様はぜひご検討ください!

- 令和8年度末まで**15回程度**の公募を予定
- **公募頻度は約2か月に1回**予定
- 予算規模は約6,000億円、採択予定件数は12万件程度を想定
- 申請や実績報告は**電子申請**でおこなう

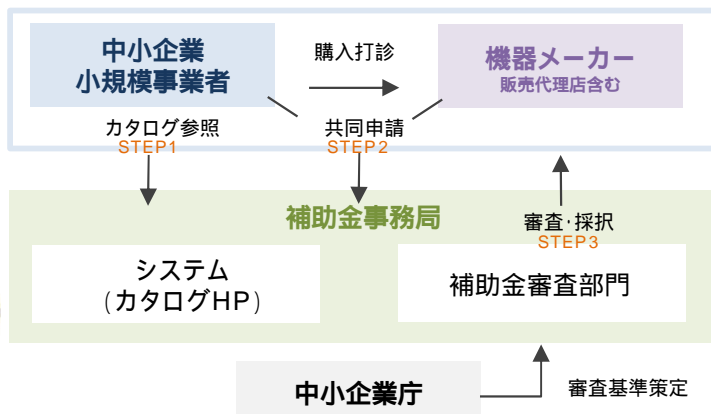
補助金申請の流れ

STEP 1 カatalogに掲載されている省力化支援事業者と機器の選定

STEP 2 省力化支援事業者と共同で申請を行う
3月公募開始予定

STEP 3 中企庁策定の審査基準に基づき審査が行われる

公募要領発表前の情報となるため、変更になる場合もございます。予めご了承ください。



税理士事務所ヒロセ経営(認定経営革新等支援機関)

TEL:075-211-3331 FAX:075-2111-3332

〒604-8093京都市中京区綿屋町520-1京ビル2号館802

～認定支援機関で対応できます～

- ・各種補助金申請
- ・経営改善計画書の作成
- ・創業支援
- ・優遇金利での資金調達 など



動画でも
ご視聴できます